

飲酒運転撲滅宣言

交通事故のない、安全で安心できる暮らしは、住民共通の願いであります。

富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村では、関係機関等の協力のもと、各種交通安全対策を実施しているところであります。

しかし残念ながら、富田林警察署管内では、重大事故発生の要因である飲酒運転が後を絶たず、由々しき事態となっております。

飲酒運転は、決して許されない極めて悪質、危険な犯罪であることは言うまでもありません。

住民一人ひとりが「飲酒運転をしない、させない、許さない」ことを徹底し、交通ルールの遵守を実践するとともに、家庭や職場、さらには地域が一体となって「飲酒運転を絶対に許さない社会」「安全で安心して暮らせるまち」の実現を目指し、飲酒運転撲滅に取り組むことを宣言します。

平成24年9月22日

富田林市長 多田 利喜

太子町長 浅野 克己

河南町長 武田 勝玄

千早赤阪村長 松本 昌親